

---

◇ 福 嶋 利 治 ◇

○議長（宮嶋 清伸） 6番、福嶋利治君、質問を許します。登壇願います。

6番、福嶋利治君。

○6番（福嶋 利治） 6番、福嶋利治です。

先に通告してあります某株式会社が計画しております粒良脇区、桃立地籍に産業廃棄物処分場についてと題しまして質問いたしたいと思います。

先にまずはその経過及び概略の内容等を説明して、次に質問を最後にさせていただきます。

先に3月の議会にも触れておりますが、この件につきまして強い地区の反対の要請があり、再度、質問をいたしたいところであります。平成22年12月、昨年の暮れであります。睦沢地区の粒良脇区、大久保区、阿地原区にこの3地区隣接地に株式会社某社飯田市中村により産廃処分場建設計画の打診を受け、3地区の区長会を開催し、以後今日に至って継続し、結論を見ることができないところ。現実であり「本年2月に説明会を開催したい」との当初のお話でありましたが、長野県環境部産業廃棄物対策課の指導を得つつ調整しているところという理由で説明会もなく、ここへ来て5月の13日、突然某社役員3名により名刺を持って3地区へ顔を出し、産廃処分場建設を実施したい。ご協力をお願いしたい旨その時点ではただ対話を交わすだけ。内容説明はできなかつた。結果、「3地区すべて某株式会社の建設計画予定のお話になおこの話ではお受けできません」との、「ご承知おきください」と伝えておきました。

以下、別紙その反対の理由は9項目にわたり記してあります。

そでご質問いたします。村として某株式会社の建設計画している産業廃棄物処分場について、基本姿勢及び対応をお聞かせしていただきたい。

2つ目として、某株式会社から事業概要書の提出され、知事から村長に意見を求められた場合、住民の意見を尊重していただけるかお聞きしたい。

なお、付け加えていえば、阿地原区は4月16日開催した区会において、参加者全員の反対の決議を行っております。現在は村長あての要請書の署名を行っているところを報告し、このことを付け加えておきます。今月末6月末には要望書を提出する予定になっております。このことについて睦沢地区の下嶋議員も同意のことと思います。

以上終わります。

○議長（宮嶋 清伸） 伊藤村長、答弁願います。

○村長（伊藤 喜平） 福嶋議員の質問にお答えいたします。

今、某社SKPさんだと思います。このごみの問題、これは生活必需品でございまして、どうしても処理場は作らなければいけない。だけれども、今の傾向としてはうちの近くへは絶対作っちゃ困るぞとこういうことであろうと思います。これはそれで結構だと思えますけれども、私のところにもこの話がありました。あったということは、「これからこんなことをしたいけれども、どうですか」と言うんで、私はやめろともやれとも言わなんだわけでございますけれども、「もし仮に地元とお話ができたとしても、この搬入道路だけは今の道の駅の上を上がって、そして桃立行くような通路は困りますよ、国道通ってそれから天竜公園阿智線を通ってそれから行くという通行方法でなければ困りますよ」という話はしたことがございます。

下條村にはいくつも今こんな話があります。立ち上がっては消え、長いのは4年もやっておって最後に駄目になったというような話もあるわけでございます、そういうものでもございまして、そう簡単にはいくもんじゃないわけでございますけれども、まず許可というのは県でやるわけで、県が許可やる。県が許可降ろす前には、地元の意見どうなっておるかということも県はよく聞きます。そしてそろそろいいなと思ったときには、今度担当の作る設置町村とよく協議をします。私どもも地元がどうだということを第一に聞いてどういうもんだどういうもんだと。あまり深く聞くといけないわけでございますので、それが手順でございますので、決してそのSKPさんと下條村がよしやれとってできるもんじゃないということと、県もなかなか慎重でございます。

しかし、それぞれ作る上には反対のための反対ということも、今やたらおるのが来てやるわけでございますけれども、そういうのも防ぐということで、本当に理由が通って反対がなければ県も割と受け付けるようになったということでもございますけれども、その大原則だけは絶対に県も自治体も崩すことはないわけでございます。

今、ここで文書、処分場の計画についてということで、地元の皆さんの文書も今見させていただきました。このとおりでございます。

そういうことでもございますので、その決して地元をパスしてオッケーということは絶対

にないわけでございますので、ぜひご安心というか、そういうものであるということでお伝えいただければありがたいと思っております。

以上、答弁終わります。

○議長（宮嶋 清伸） 6番、福嶋利治君、再質問ありますか。

○6番（福嶋 利治） 反対の理由としましては、いろいろ9項目にわたっては非常に調べてあります。しかし、このどこから持ってくるか、もちろん県内、中京方面、主に中京方面のようでございますが、県内を含めて計画してあると。

その内容的にはアスベストだとか、健康に害する危険物とか悪臭とか、そういったようなものが何が持ってくるかわからないわけでございます。

それでこういった問題は環境の問題で、末永く末代まで暮らすにはやっぱり下條村にこのような処分場ができてはよろしくない、子孫に申し訳ないとこんなように思うわけでございます。

以上。

○議長（宮嶋 清伸） 以上で日程第3、一般質問を終わります。